



デジタル地域ポイントで消費喚起キャンペーン 最大 4,500 円分のポイントを付与

豊中市は、7 月 16 日（水）から、市内での買い物に使える市独自のデジタル地域ポイント「マチカネポイント」を活用した消費喚起キャンペーンを開始します。期間中にマチカネポイントをチャージすると、チャージ額の 5 % 分（最大 2,500 円分）を上乗せします。さらに、チャージ購入したマチカネポイントを使うと、決済額の最大 20 % 分（最大 2,000 ポイント）を還元します。チャージ購入と決済還元の併用で、最大 4,500 円分のマチカネポイントを付与します。昨年実施した同キャンペーンでは、期間終了を待たずに限度額に達するほどの好評をいただきました。

今回のキャンペーンでは市内流通総額を 11 億円と見込んでおり、市内消費を喚起し市内事業者の売上アップにつなげます。また、キャンペーンの実施により、マチカネポイントの利用可能店舗を増加させ、キャッシュレス決済のさらなる普及も図ります。

キャンペーンの概要

■チャージについて

チャージ期間：令和 7 年 7 月 16 日（水）10 時から令和 8 年 3 月 15 日（日）まで

※総チャージ額が 10 億円に達し次第終了

チャージ限度額：1 人当たり 5 万円

上乗せ率：5 %

チャージ方法：セブン銀行 ATM からの現金チャージ

クレジットカード払い（VISA・Mastercard・JCB）

※クレジットカード払いは 3D セキュア認証が必要

■決済還元について

キャンペーン期間：令和 7 年 7 月 16 日（水）から令和 8 年 3 月 15 日（日）まで

※還元総額が 5,000 万円に達し次第終了

還元ポイント：決済額の 20 %（1 人当たり上限 2,000 ポイント）

還元ポイント有効期限：最終利用日から 2 年間

還元ポイント付与日：決済日が毎月 1 日から 15 日まで：当月の 22 日前後

決済日が毎月 16 日から月末まで：翌月の 7 日前後





■マチカネポイントについて

マチカネポイントは、市内の消費喚起やキャッシュレス決済の推進のため、令和 4 年 11 月 1 日より市独自のデジタル地域ポイントとして運用を開始しました。総ダウンロード回数は約 15 万回となっています。

同ポイントは、専用アプリをダウンロードし、市や民間事業者が実施するイベントなどに参加することで貯めることができます。貯めたポイントは、1 ポイント=1 円として約 1,500 の市内加盟店舗で利用できます。市内の消費喚起やキャッシュレス決済推進のほか、ポイント付与をきっかけとした市政参加を促すツールとしても活用しています。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/sangyoushinkou/machikane_point/index.html

【報道機関からの問い合わせ先】

都市活力部産業振興課担当：結城・若林

電話：06-6858-2188

Email：sangyoushinkou@city.toyonaka.osaka.jp